

令和2年度第2回松本市上下水道事業経営審議会会議録

議事日程

令和2年10月9日 午後1時30分

松本市上下水道局 第2、3会議室

- 1 開会
- 2 挨拶（会長、上下水道局長）
- 3 議事

(1) 協議事項

第2期 松本市水道ビジョン（案）について

(2) 報告事項

令和元年度上下水道事業決算の概要について

会 長	山 沖 義 和
[出席委員]	
委 員	岩 垂 学
〃	大久保 多津子 ※ウェブ参加
〃	小 林 磨 史
〃	櫻 井 みき子 ※ウェブ参加
〃	藤 井 佳 子 ※ウェブ参加
〃	保 科 守 宏 ※途中参加
〃	柳 澤 勝 久
〃	山 口 正 雄
[出席職員]	
上下水道局長	森 本 千 嘉
総務課長	喜多村 博 章
営業課長	田 中 治
給排水設備担当課長	丸 山 博
上水道課長	藤 牧 靖 次
下水道課長	矢 野 伸
総務課総務担当係長	大 月 強
〃	内 山 健 一
〃	小 淵 登紀子
上水道課計画担当係長	島 村 守
総務課総務担当	川 上 紀 子
〃	深 澤 正 則

総務課長

【開 会】午後1時30分

皆様、お疲れ様でございます。本日は、初めてのウェブ会議ということで、着座にて司会をさせていただきます。

定刻となりましたので、ただ今から令和2年度第2回松本市上下水道事業経営審議会を開会いたします。

私は、会議の進行を務めます総務課長の喜多村です。リモート参加の委員さんもおられます。よろしくお願いいたします。

前回に引き続きまして、本日は、第2期松本市水道ビジョンの内容等についてご審議をいただきますとともに、令和元年度上下水道事業の決算概要につきまして報告をさせていただきます。

なお、本日の会議録につきましては、作成次第、委員の皆様にお送りをし、ご確認をいただきましてから、市のホームページで公開をさせていただきたいと思っておりますので、ご了承をお願いいたします。

それでは、本日の審議会でございますが、出席委員8名ということで過半数となりますので、審議会条例第6条第2項に基づきまして、審議会の成立を報告させていただきます。

それでは初めに、山沖会長よりご挨拶をお願いいたしますが、先ほども申しあげましたが、本日のご意見等は全て、カメラの関係がございますので、着座でよろしくお願いいたします。

会長

いつもお世話になっております、山沖です。

今日は雨の中こちらに来られた方は大変だったかと思いますし、ウェブ会議ということで、多分、皆さん、なかなか慣れないので大変だったかと思います。

私は、今年の5月ぐらいから、大学の方でもズーム会議が普通になってきて、いろいろな機能を覚えまして、今や割と詳しくなりました。使ってみると割と良い部分もありますし、大学の中でも授業を対面でやった方がいいのか、科目によっては対面よりオンラインの方がいいね、というような授業もあるということで、コロナが落ち着いた後にも、場合によっては、オンラインを取り入れるということになるのかと思っております。

逆を言えば、今まで食わず嫌いというのも変ですけども、こんな形で半強制的にオンラインが進められて、当初想定した以上にオンラインが進んでいるのではないかと思います。

そういう意味でも、多分、上下水道事業も、やはり必要に迫られるといろいろなことを考えなければいけない。ご存知のとおり、いまやコロナもそうですが、災害も多くなっておりますし、そういう意味でいろんな対応をしなくてはいけない、ということです。昔に比べると、いろんなことを考えなくてはいけない部分が多くなっているような気がします。ただし、その分、我々には、IT、デジタル化という強い味方もありますので、そういうものも利用しながらやっていくしかない、と思っています。

今日は、8月7日に続いて第2回目ということになります。今日は、ビジョンを中心に議論をさせていただきますけれども、前回は、第1章から第4章ということで、今後というよりはどちらかという、これまでを概観してきたという形になります。

今日は、第5章から第7章と、一番ビジョンの中で中心になる部分になりますので、そこについて皆さんからご意見をいただいて、ビジョン作成に松本市で役立てていただければ、というふうに思っております。ご協力のほどよろしく願いいたします。挨拶はこれで終わらせていただきます。どうもありがとうございます。

総務課長

ありがとうございました。続きまして、森本上下水道局長より挨拶を申し上げます。

上下水道局長

本日は、お足元の悪い中、山沖会長を初め、委員の皆様、お忙しい中ご出席を賜り、感謝申し上げます。

政府もデジタル庁の創設に向けた検討がされる中、松本市におきましても、報道等でご存知のとおり、10月1日、松本市で初めて2人目の副市長、それも民間からの登用ということで、まさにデジタル化の推進を中心に担っていただくということで、松本においてもデジタル化を加速しよう、というところです。

先ほど会長のお話にもございましたとおり、本日の議題であります、松本市の第2期水道ビジョンの中心的部分のご検討をお願いすること、それから今年度の上下水道事業決算の概要を予定しております。

水道ビジョンにつきましては、前回の審議会におきまして、骨子について委員の皆様からとても大事なご意見を頂戴しました。それをどういうふうに反映しているのか、というところを見ていただき、さらに水道ビジョンの骨子について、きちんと説明をさせていただきたいと思っております。

それから、後段になります令和元年の決算につきましては、一昨日、松本市議会の決算特別委員会が行われまして、水道事業についても説明させていただきました。市議会の特別委員会につきましては、ご認定をいただいたところでございます。

従いまして、時を同じくして本会の開催となりましたが、皆様から専門的な見地、市民の目線、お客様の目線でご意見を賜り、今後の経営やお客様のサービス向上に活かしてまいりたいと存じます。委員の皆様からご忌憚のないご意見を頂戴することをお願いいたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

総務課長

それでは早速ではございますが、会議次第の3、議事に移ります。進行につきましては、審議会条例第6条第1項の規定に基づきまして、山沖会長に議長をお願いしたいと思います。山沖会長、よろしくお願い申し上げます。

会長

それでは議事に入らせていただきます。協議事項と報告事項があり、先ほどから話がありますように、ビジョンと決算という二つとなります。

一番重要な部分は、やはりビジョンについて我々が意見をさせていただく、ということかと思しますので、そちらの方の時間を若干多めに取らせていただいて、最後に報告を聞かせていただく、ということを進めたいと思います。

それでは、まず松本市の水道ビジョンにつきまして、事務局の方からご説明をお願いできますでしょうか。手元に配られている冊子に基づいて、ということになるかと思いますが、よろしく願いいたします。

内山係長 (第2期水道ビジョンについて説明)
小淵係長 (令和2年度中期財政計画について説明)

会長 ただ今、ご説明がありましたけれども、我々が一番注目したいのは、最初から申しあげていますように、第5章から第7章ということにはなりますが、その前に第1章から第4章もざっと説明をしていただきました。第1章から第4章までで、何かご意見ありますでしょうか。

柳澤委員 今の説明を聞いてもよく分からないのですが、ページがあっちへ行ったり、こっちへ行ったりして、この表(別紙1)を大きくしたという意味がどこにあるのか、ということで、我々のために63ページの表を大きくしてくれたと思うのですが、それならこの表を大きくした方が良いのではないかと思います。

また、お願いとすれば、あっちこっちへページが飛ぶならば、この表のところに対照ページを記載したらどうでしょうか。このページを探し出すのに、何度もめくったり、戻ったりしないように、ここのところを書いておくと思いいます。解説を聞いていて、親切に説明してもらったが、我々はあっちに行ったり、こっちに行ったりして、よく分からなくなってしまったので。

また、補足説明の中で、表(99ページ上段、収益的収支及び損益の推移予測)は令和10年が抜けてしまっている、ということでしたが、これを直すということでしょうか。先ほどの補足説明資料の収支の表の中で、(これには令和元年の計画も記載されているが)実際の収支計画と違ったものを書いておく必要はないと思いますので、我々のために、令和元年と2年が違ったということを説明してもらったということなら分かるのですが、あえて収支と違うものを載せる必要はないと思いますが、いかがでしょうか。

総務課長 まず第一点目ですが、まさにご指摘のとおりで、そこにページを振れば、自然とそちらを見ていただけるということですので、改善をさせていただくとともに、他のページも確認をさせていただき、より見やすいものにしたいと思います。

それから、二点目ですが、こちらもご指摘のとおりで、このビジョンには、新しい令和2年度の中期財政計画の表を載せてまいりますが、昨年(の審議会)でご説明を

したその前の中期財政計画と1年ずれますので、その点について補足資料で委員の皆様様に説明をさせていただいたと、まさにご指摘のとおりです。

会長

こちらの方に、この説明はあえて入れる必要はないというお話でしたが、まさにそういうことのようにです。要するに、昨年、我々は説明を聞いていますので、なぜ今回伸びているのかとか、いろいろと気になることがあるかと思ひまして、説明していただいています。ですから、先ほどの令和10年度が入っていないというところだけは、若干の修正をせしめらう、ということになると思ひます。

ページ数の話があったので、もう一つだけ私の方から。細かい点で申し訳ないのですが、安全・強靱・持続で、それぞれに2.1があったり、3.1があったりしますので、例えば、安全・強靱・持続のところではABCか何かにしてから、A.1とか、A.2.1とかにしていただくと、より一層わかりやすくなるかと思ひます。もちろんページ数もあつた方がよいかと思ひます。他に何かご意見はございますか。

保科委員

様々な設備投資計画や、実際に投資したものがあつたと思うのですが、民間と違って、いわゆる設備投資の実質的なライフ、法定耐用年数が大体どのぐらいなのか。また、実際には耐用年数をどのぐらいオーバーして使っているのか、その辺のところをアウトラインでよいのですが、教えていただければありがたいです。

上水道課長

冊子の52ページをお願いします。そこに管、施設、構造物及び施設と書いてございますが、そこに法定耐用年数というものがあります。

松本市では、法定耐用年数はあるのですが、現場を調査させていただく中で、それがどの程度劣化しているかを調べました。その中で、他市の状況も踏まえて、松本市の標準耐用年数というものを改めて定めております。

そうしますと、例えば、建物だと約1.2倍、15年から100年というような年数になっていて、管ですと40年のものが、1倍から2.5倍というような状況です。特に、道路の中に埋設されている管は分からないので、一度掘りまして、劣化状況、腐食度、腐食状況というものを調査しました。その調査に基づいて、実際の法定耐用年数より十分使えるという判断をしています。その中で、他市の状況も踏まえて、このような耐用年数を設定させてもらって、更新については、この松本市の標準耐用年数を採用しています。

総務課長

少し補足ですが、74ページをご覧くださいと思います。そちらに、今の話に出てまいりました松本市標準耐用年数につきまして記載がございますので、ご参考にしていただければと思います。

山口委員

標準耐用年数は、他市の状況も参考にされているということなのですが、概ね全国的にも似たような標準耐用年数が適用されているのでしょうか。

上水道課長 おっしゃるとおり、概ね同じような傾向になっているところもあります。国の考えにもありますが、標準にとらわれず、延命できるものは延命する、という部分では、調査せずに定めている自治体もごございますが、松本市は現場調査を実施しまして、劣化状況を調べて、それに合わせています。

ただし、標準耐用年数内であっても、実際、普通の物でもそうですが、標準耐用年数の前でも、壊れてしまうものは壊れてしまう、という状況はあります。そういうものについては、逐次、優先的に更新をしていくということです。それから、機器類については、メーカーで部品がなくなるとか、そういう状況もあります。実際は、そういう判断の中で、交換、更新をしています。

また、他市の状況については、例えば横浜市ですとか、そういった自治体の状況も参考にしていますが、概ね同じような傾向だと思えます。

山口委員 損益計算書で減価償却費を出しますが、それは法定耐用年数を使っているということですか。

上水道課長 そのとおりです。

会長 それでは、肝心の第5章から第7章のところ、最終的には第7章のところの数字や損益は、我々にとって重要な部分でありますけれども、何かご意見はございますか。まずは、第5章、第6章あたりでいかがでしょうか。

岩垂委員 冊子の60ページから始まる第5章のところ、水道DXといった新しい技術を使った取組みを始められる、という記載がございます。松本市においては、国のスーパーシティ構想の認定を受ける、という報道があるのですが、その中でエネルギーや水も一つの分野に入っているのですが、そういったものの対象になっておられるのか教えていただきたいと思えます。

上下水道局長 岩垂委員がおっしゃられたように、水、エネルギーも10の分野の中の一つの分野として出ておりますが、今、松本市の中では検討中ということですので、今の時点では、松本市がこれからエントリーしようとするスーパーシティ構想とは、直接的には関係していない、というのが現状です。

ただし、松本市の構想の中で、我々がご協力できる部分があれば、ということになります。我々は経営をしているわけでもありますので、当然、費用対効果というところを十分検証しなければいけないと思っています。

ということで、現状は、まだ松本市の方が検討中ということですので、まだこれとは関係がない、ということです。

もう一点だけお願いしたいと思えますが、今ちょうど61ページをご覧いただいているかと思えますが、DX技術、ウェアラブルカメラであるとか、ナレッジマネジメ

ントであるとか、3次元の図面を使うBIMとかCIMであるとか、そういうようなことを取りあげるのは、松本市のいろんな計画の中でも、これが初めてだと思います。

我々、現場に携わっている人間にとって、DXというものがどういうところで活かせるかということ、まさに現場に即して判断した中で登場してきた、という点で、松本市の計画の中で一番早い、というところは、ある意味、自負しているところがあります。ただ、民間の皆さんに比べたら、何をまだやっているの、ってことだと思いますけれども、ぜひそんなご理解をお願いしたいと思います。

山口委員

今日示された3年から10年までのものとは別に、事前に示されていた財政計画で見ますと、令和8年までは赤字として5,600万。令和9年、10年、11年以降は1億円と倍増します。そして、令和12年になると、それまでの2億数千万というものが約半減します。この大きな要因はなんでしょうか。

また、費用ですが、この中には減価償却費も当然あると思うのですが、52億円という費用の中に、減価償却費はどのぐらい見積もられていますでしょうか。

小淵係長

山口委員のご質問ですが、費用は減価償却費を含んだものになっています。細かいところで言いますと、(補足説明資料の)2枚目のカラーの資料になりますが、費用の行の下から2番目に減価償却費を記載しています。年間の減価償却費は20億円程度になっています。

山口委員

赤字は、特に10年、11年が倍増、あるいは、それ以前の何倍という赤字幅になるのですが、これはどんな理由があるのでしょうか。

小淵係長

令和10年度の赤字が増えた主な理由としましては、1枚目の一番下の(2)に記載をしています。10年間の事業実施年度の見直しを行う中で、主なものとして、令和7年から9年に行われる中央監視更新工事の3年間の総額が約7億7,000万円になりますが、この減価償却が始まるのが令和10年からとなっており、ここで費用が増えています。

山口委員

分かりました。これまでの傾向もそうですけれども、減価償却費が費用の4割を超えていますね。私が考えるには、いわゆる利益を出すのであれば、減価償却費をどうするか、ということが一番のポイントになると思います。

いくらランニングコストをどうのこうのと言っても、全体に占めるという意味では数パーセントとか、金額ベースでもわずかで、コスト削減という点では、ちりも積もれば、ということもありますけれども、やはり減価償却費をいかにして下げていくかということが、これからの水道運営にとって本当に大事だと感じました。

大月係長

冊子の74ページをご覧いただきたいと思います。

先ほど松本市の標準耐用年数ということでご説明申しあげました。松本市独自で耐用年数を設けたということですが、74ページの段落の2つ目をご覧ください。ここにアセットマネジメントとありますが、これにより、今後の投資と財政のバランスを取りつつ、どうやって投資をしていくかということを検討してきたわけです。

その中で、その当時の算定の推計ですが、法定耐用年数に基づいて更新を行っていきますと、今後50年間で総額約2,200億円の事業費が必要になり、これを単年度平均に直すと45億円の投資が必要になりますので、現状の投資額の約3倍程度の金額が必要だということになります。

これはとても現実的な数字ではありませんので、何とかこれを平準化していくということで、そういうところからも、松本市独自の耐用年数というような考え方が生まれたということです。

山口委員のおっしゃるとおり、投資額はある程度の財政バランスを保ちながら、減価償却を平準化していく、というのが一番の課題だと考えておりました、そのためにアセットマネジメントを行って、更新の優先順位を定めて、松本市独自の耐用年数を定めてきたということで、この結果を今回反映させていただいたということです。

山口委員

損益のことで言うと、事業年報を2年分頂いていたものですから、それで見ますと地区別に損益を出すことができるんですね。

ここで見ると、四賀地区と梓川地区は、収入よりも原価がはるかに上回っている状況があります。例えば、平成30年度ですと、四賀地区では1億2,000万円ぐらいの赤字になるはずで、梓川地区は2億4,000万円近い赤字になるのではないかと、一応計算を出してみたんです。

そうすると、先ほど市町村の枠を超えた広域化というお話もあったのですが、松本市の中でも、四賀地区とか梓川地区も含めた損益の改善というか、広域化というか、そういうようなことも早急に考えていかないと、なかなか損益の改善はできないのではないかと感じてしまいます。

例えば、平成30年だと、全体で2,500万円ぐらいの利益が出ているのですが、そのうちの四賀地区と梓川地区は、両方で3億5,000万円ぐらいの赤字になっているんですね。だから、その辺が、現在の行政単位としての松本市の水道事業にとっては、どうするのが良いのか、一市民としても考えてしまうのです。

会長

まさに、上下水道というのは装置産業になります。ですから、ガス・水道と同様、設備投資額がものすごく大きい一方で、水道を供給できない場所がないようにしないといけない。要は、効率化を求めようと思ったら、一番良いのはそういうところに供給しない、ということになるのですが、そうはいかないというのが一番重要なポイントだと思います。

多分、今の話で言うと、お手元にある資料はセグメント情報で、松本市の中で、全体のデータとともに、四賀地区や梓川地区のデータが示されているということになり

ます。本来、市内の負担によって面倒見るべきかどうか、というのはあるかもしれませんが、かといって、四賀地区にいる人たちを見捨てるわけにもいかないという訳です。

先日、海外の状況を聞きましたが、水がないところは本当に生活ができないということです。海外の最貧地域では、まさにそういう地域があるということです。日本にいる限りにおいては、さらに言えば、松本市にいる限りにおいては、水はちゃんと供給できる、という体制を、私はむしろ整えていただきたいと思っています。

もちろん減価償却費はかかるのですが、だからこそ収益的損益と資本的損益という二つの難しい会計システムがあります。そういう中で、コストを先に伸ばすだけじゃなくて、水道管の工事とかもありますけれども、昔であれば、取りかえるのに全部掘り返して、これではかなりお金が必要となります。そこで、今は管の中でくるくるまわしてやる（管渠更生）工事も見させていただきました。このように簡易な工事をやることによって工事費を抑えて、それが減価償却費、それから資本的支出を抑えることに役立っている、ということではないかと思うのです。

もう一つの問題は何かというと、人口減少で収益の方が減っている、ということです。これを見ますと、毎年、毎年、収益が減っています。例えば、48ページの有収水量のグラフを見ても、水色の部分が実績値で、ピンク色の部分が計画値になっています。そこで、水色の最後の年よりも、翌年が下にあるのだったら、まだ分かるのですけれども、これは多分、自分たちの見込んでいた以上に下がっている、というふうに私には見えるのです。こういう状況の中でどうやって経営していこうか、ということではないかと思えます。そういう理解でよろしいでしょうか。

山口委員

今、会長がおっしゃったとおりで、私も全く同感です。

昨年の会議の時に、梓川地区にこちら（松本地区）から送水する、というようなお話も伺いました。そして、このビジョンの中にも、梓川地区の環境を変えよう、というような文章がありますけれども、そういったことや、あるいは四賀地区とか他の地区とか、そういったところも考えられる、そういう体制がないかというようなことを考えたんですね。ぜひ、そんな取組みをお願いしたいと思います。

上水道課長

山口委員のご発言のとおり、今まさに実施している最中ではありますが、参考として72ページを見ていただければと思います。

上水道課では、今、この水道ビジョンと並行して、水道の更新計画というものを作っているところです。その中で松本市水道事業の中の梓川水道事業、それから四賀水道事業、ここに連携して、松本地区の水を供給するとか、そのような構想を、まだ全然具体的ではないのですが、そういったものの可能性を研究しています。一度、今の水の運用体系を見直して、ダウンサイジングできるところはダウンサイジングしていきたいという考えです。

ただ、そうは言いますが、この設備投資というものは拡張事業になりますので、

莫大なお金がかかってきます。ですので、それに加えて、更生工事等によって、費用を抑えた工法を検討しながら工事を行っています。

また、管路の耐震化、施設の耐震化というのが、今、この災害が頻繁に起きている実情の中で必須になっておりまして、そちらをメインに実施していかなければいけない状況もあります。災害が起きたときのために、基幹病院までの管路の耐震化を確立していかなければいけないという課題もありまして、そういう部分も並行といいますか、そちらが優先的になるかと思うのですが、そういうものを実施したうえで、今の水道事業、四賀、梓川に対して、どこまで対応できるかということも踏まえまして、研究をしているところです。

山口委員

このビジョンの中で、例えば基幹管路はまだ14.6kmほど工事すべき部分が残っていて、これはこの10年間の中で解消されるという内容になってはいますが、何かこれから取りかかるとか、検討しているとか、10年間を通じて、どこまで、何が、何kmできるのかとか、数字的なものは、ビジョンに落とし込めないものでしょうか。

上水道課長

今のご意見ですが、耐震化事業と老朽配水管の改良工事というものを実施しておりまして、先ほど中期財政計画の説明がありましたが、その中にはこれらの計画は盛り込んでおります。

松本地区以外の梓川地区、四賀地区との連携についてはまだ研究段階で、いつまでに、何をどうする、というようなことは、費用的なことも含めて、まだそこまでの計画はできていません。従って、この10年の新しい水道ビジョンの中には入れることができないというのが現状です。

そこを実施するには、今の耐震化や老朽配水管の更新工事が、ある程度の目途が立ってきた中で、逆に言えば、この次の水道ビジョンの中で、少し出てくるのではないかとというイメージです。かなり長期的な計画になってくるものですから、時期としては、まだこの今回の水道ビジョンの中に、具体的な数字は入れられないということになります。

総務課長

一点補足します。時期としては、今言ったとおりなのですが、2ページをご覧になっていただきますと分かりますが、今回皆様にご協議いただいております、第2期松本市水道ビジョンというものが、将来のあるべき姿に対してこんな対策をしていく、というもので、最上位計画になります。

今、山口委員にご指摘いただいたものは、その下位計画として、松本市水道事業基本計画があって、具体的にはここで数字が入ってくるかと思えます。時期としては、上水道課長が言ったように、まだ先の話になりますので、今回の時期には入ってきませんけれども、その具体的なものが入ってくるとすれば、ビジョンではなくて、この下の計画、それから中期財政計画といったその他の計画、そういったところで、具体的に入ってくるかと思えます。

会長

よくビジョンを作るときにK P I（業務指標）ということで、数値目標を入れることがあるのですが、細かい数値目標を入れるかどうかは別として、まさに山口委員がおっしゃられたように、抽象的な表現だけではなくて、大まかなものでもいいから、数値目標を示すことは難しいものなのではないでしょうか。

総務課長

まさに、それに関しては局内の会議でも議論がございました。

松本市の例を参考に申し上げますと、商業ビジョン、観光ビジョンといった計画がありまして、例えば、商業ビジョンについては、短期、中期、長期、それから事業者や市民の責務とか、具体的にそのビジョンの中で設定するスタイルの計画です。また、観光ビジョンは、水道ビジョンよりも、もう少し抽象的というか、もう少しあるべき姿が強調されていて、実際には実施計画などで具体的なものを決めていく、というスタイルになっています。

何を言いたいかといいますと、いろんなスタイルがありまして、私どもとしては、先ほどの2ページにありますように、やはりビジョンということで、ここでは、将来、大きくどんな舵取りを考えていて、どんな課題やどんな強みがあって、というような、そんなものをまとめている、というイメージで作らせていただいております。

それで、その下に、先ほど申しあげた基本計画、それからアセットマネジメント、その他にも中期財政計画など、いろんなものがありますので、今ご指摘をいただいたような、具体的にいつまでに、どんな計画で進めるというようなことは、そちらの計画の方で設定させていただければ、と思っております。

一つには、やはり総括原価主義を採用しているということもあって、どうしても財政的な影響をより強く受けるという面もあります。また、ローリング方式でもあって、いろんなものが総合的に関わってまいりますので、そういった意味もありまして、下位計画に具体的に記載させていただきたいと思っております。

会長

要は、数値目標はなかなか難しいということです。まずはビジョンを作って、その次に数値目標を入れた計画を策定したいということだそうですが、よろしいでしょうか。

他にありませんでしょうか。

柳澤委員

モンドセレクションを受けている水だということですが、水源地は4つほどあるわけですね。これ（モンドセレクションに選ばれた水）は島内の水源地の水だと思いますが、他の水源から取っている水は、松本市民から見て、同じような水を皆が飲んでいて、そういう分析はあるのでしょうか。

つまり、松本市民が全部この水を飲んでいて、といったら、水源地が違うわけですね。そういうところの水は、分析を公表するかどうか別として、どんな状況になっているか、という資料があれば教えてもらいたいなということです。

総務課長

今のお話ですが、もともと松本は地下水が豊富でしたので、たくさん水源地がございまして、地下水だけで賄っていました。松塩水道につきましては、広域的に周辺の場所で水が足りないので、県で松塩水道を作るといった時に、やはり大量に作らないと採算が取れませんので、そういったこともあって、松本市としても6万3,000tを毎日購入させていただいている状況です。

松本市では、松塩水道の水を全体の8割程度いただいておりますので、実際に皆さんに飲んでいただいている水としては、若干ブレンドはされていますけれども、多くが松塩水道の水です。

ただ、水質検査はきめ細かく行っておりまして、先ほどのおいしい水の基準で言いますと、遜色のない数値です。島内水源だけの水を飲んでいただいているということではなく、また混ざってしまっているため、具体的には分かりませんが、松塩水道の水が多く多くの市民の皆さんの口に入っている、という状況です。

柳澤委員

わかりました。大体差はないということですね。それだけ聞くことができれば結構です。ありがとうございます。

それからもう一つお願いします。先ほど投資のことで、いろいろとご説明がありましたけれども、基本的に松本市民が公平に水道料金を負担して、享受しなければいけないという立場からすれば、料金の高低差があってはいけない、ということが一つの基準かと思います。

先ほど言われた7億7,000万円の投資ですが、行政の処理の仕方がよくわかりませんが、例えば、何年ごろに作ることが分かっているのなら、事前に財産手当の中で取り込んでおくとか、そのかかったお金を将来20年、30年かけて償却していくということだったら、逆に一括処理によって何年かでストップして、落としてしまって、負担を少なくするとか、いろんな償却の仕方があるのではないかと思います。

こうやって大きく上がったり、下がったりするということは、こんなにいろいろな投資がある、ということを見せたいのでしょうか。私としては、もっと平準化する方が大賛成で、他に良い方法があるのではないかと思いますのですが、そういう検討はされているのでしょうか。

大月係長

柳澤委員のおっしゃるとおり、我々としても平準化していかなければいけないと考えています。毎年のローリング作業の中で、肝に銘じさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

柳澤委員

7億7,000万円かかることが分かっているならば、今年から1億円ずつ積み立てていくとか、別の会計に取っておくとかして、例えば4億円くらいの中で減価償却していくような数字にすれば平準化するのではないか、ということです。そういうやり方は、今のところ考えつかないということですかね。この表をビジョンに採用していくならば、ということになります。

大月係長

手当としては、利益剰余金の中で、建設改良積立金を持っております。

工事の財源となる現金ということでは、その積立金を取り崩して、工事の支払いに充てておまして、これを経理上、減価償却をしていくと、こういう形になるということですが。

柳澤委員

要するに端的に言えば、この表以外には費用を下げるために、今の方法以外にはありません、という理解をしてよろしいのですね。行政のことなのでよく良く分からないのですが、他に何か良い知恵はないのでしょうか。

会長

多分、良い知恵も有り得るとは思うのですが、現下の金利情勢を考えると、むしろ超長期でお金を借りるのが普通かもしれません。日本の中央政府を見ますと、10年国債ではなく、むしろ20年、30年国債を出して、安い金利で長く借りるという方法をとっていますので、そういうことも考えると、今、むしろ落とした方がいいのかどうか、というのは難しいところです。

これでまた金利がもっと上がってくれば、そういったことも考えていくのだろうと思うのですが。

柳澤委員

もっと平準化していった方が、市民のご理解をいただけるのではないかと私は思いますので、その辺の考え方をもっと出したほうが良いなと思います。

それから、ビジョンということで、PDCAをしていくわけですが、少し分からなかったのが、ビジョンに対して、1年ごとの予算、それから実績、これが毎年出てきますよね。これらと中長期の10年のビジョンの修正、というものの関係はどのような形になっているのでしょうか。

要は、遅れが生じてしまったときに、10年ビジョンの中で遅れてはいけないから、この分については次の予算の中で重点的にやろう、というように、柔軟性を持ちながら、予算編成なり、翌年の事業内容の検討をしていく、というようなことは、地道に行われている、というように理解してよろしいのでしょうか。

総務課長

はい、おっしゃるとおりです。まず、ビジョンがあって、その下に下位計画があって、毎年ローリング方式で中期財政計画を作り、そのうえで毎年の予算編成という形になりますので、まさにご指摘のとおりに進めて行く形になります。

柳澤委員

ありがとうございます。例えば、そういう中で新しい技術が出てきたときには、予算の中、ビジョンの中で先取りしていくようなことはあるのですか。

例えば、ビジョンでは、ここまでいけたら良いね、というビジョンが出ていますよね。でも、今はいろんな意味で技術が進んできていますから、そういうものを取り入れながら、少し予算がかかっても、こっちの方が良いなということがあれば、そういう予算取りをしていくというような柔軟性は局内にもあるのでしょうか。

総務課長

少し抽象的な話で申し訳ありませんが、結果的にはあると思っております。

ビジョンについては、毎年ではありませんが、5年で大幅に見直す予定ですし、その下位計画はもっと細かく見直しを行っています。

今回は、大きな第1期と第2期のビジョンというところですが、ここでも先ほどの説明にもあったように、DXを初め、現在考えられる様々なものを取り入れて検討していく、ということになっていますし、少し付け加えますと、現在の時点で可能性のあるもの、という用語があるかもしれませんが、そういったことまで含めて、この中には入れていますので、様々な技術の進歩にも対応できると考えております。

柳澤委員

ありがとうございます。もう一点だけよろしいですか。

災害がこの頃、増えていますよね。ハザードマップとかいろいろと出ていると思いますけれども、水というのは生活に本当に必要なものですから、松本市の中で、例えば、ここで水が切れたら、こっちから水が行くとか、いわゆるサイクル的な部分での計画というものはできているのでしょうか。

上水道課長

おっしゃった内容ですが、例えば、松本地区の話ですが、管網が繋がってしまっていて、それぞれの配水区で分けて、そこに流量調整所というものがあっていて、そこで水のコントロールをしています。

流量調整所では、松塩から水をもらって、足りない分を地下水から汲み上げて、というように、その使用量に応じた調整を自動的にするシステムになっています。

災害時には、そういう管網や配水区によって、もし水がこなかったら、逆の方から水をまわして、ループさせることができるように、緊急加圧の設備も整備しています。そういうものを使って賄っていく仕組みです。

例えば、松塩の水が止まったとしたら、ということで説明しますと、松本地区で稼働している水源は6水源になりますが、そのほかにも予備水源というものを持っています。稼働している6水源は、100%の稼働しているわけではないですので、そこをフル稼働させて、プラス予備水源を稼働させて賄っていく、という形が可能です。

柳澤委員

どこで災害が起きるか分かりませんので、シミュレーションをしっかりといただいて、いざという時にも慌てることのないように、ぜひとも市民を守っていただきたいと思います。ありがとうございました。

会長

せっかくなのでウェブで参加されている方々からもどなたかお願いします。

では、大久保委員をお願いします。

大久保委員

恐れ入ります。財政問題とは少し違いますが、冊子の95ページの実現施策のところに、スマート水道メーター導入の検討、という項があります。

これは、松本市でスーパーシティ構想に応募する話にも関連してくるかと思うので

すが、実は、かなりの数の電磁波過敏症の方々がいらっしやいまして、戦々恐々として
いるんですね。

命に直結する水のことですので、スマートメーターを全部導入するということにな
ると、電磁波過敏症の方々からは、大変なダメージを受けて生きられない、というよ
うな声も聞きますので、全面的にスマートメーター導入ということではなくて、ぜひ
アナログも両方を選べるような形でお願いしたいと思います。

先ほどの資料を読みますと、初期投資にも大変なお金がかかるので、費用対効果の
面でもお考えになるということをお聞きしましたけれども、ぜひ、そういった弱者の
人、電磁波過敏症の人やいろんな障がいのある方々への影響ということも、将来的に
考慮に入れていただいて、計画を推進していただけたらと思います。以上です。

会長

これは意見ということで、弱者保護にも配慮しつつ、というようなことが入っても
らうと良いのでは、ということです。山口委員、お願いします。

山口委員

先ほど、水源のことをご説明いただいたのですが、31ページに自己保有水源の記
載があって、松本市の市部の方が23.2%というのは、私にとっては衝撃的な数字
だったのですが、この自己水源の率は、どういう計算式で出ているのでしょうか。

自己水源の処理能力だと、まだ余裕があるようで、その中で県から購入しているこ
とと関係していることだと思うのですが。

上水道課長

今のお話ですが、これは今使っている水量の比率を示したものです。

実際は、松本地区については、その100、200%ではないですが、もっと水があ
るのですが、実際に使っている量というところから、この数字が出ています。

島村係長

補足説明させていただきます。14ページを見ていただければと思いますが、そこ
に松本地区の施設概要が記載されています。ここの備考の欄の一番下のところに、8
万2,000tという数字がありまして、これが計画水量になります。

先ほど、松塩水道用水は6万3,000t受水しているというお話をさせていただ
きましたが、6万3,000tをこの8万2,000tで割りますと(76.8%と
なり、残りの)約23%を自己水源で賄っているという計算となります。

会長

オンラインで参加されている方々も含め、他はよろしいでしょうか。

それでは、いろいろな意見は出ましたけれども、概ねこのとおりに進めていただい
て、意見を汲めるところがあれば、ぜひ汲んでいただければと思います。

私の方で、少しくまぐ司会進行できていなかったようで、残りの時間もそれほどあ
りませんので、一旦、ビジョンの報告はこれで終わらせていただいて、令和2年度の
事業決算の方に話を移らせていただこうと思います。

では、事務局の方から簡単に説明をいただけますでしょうか。

営業課長 (令和元年度上下水道事業決算の概要について説明)

会長 ただいまの説明について、何かご質問等はございますか。

柳澤委員 松本市の人口統計は、いつの日付の人口でしょうか。

営業課長 松本市の人口もありますけれども、これは給水区域内の給水人口というところから人口をとっておりました、ただいま報告をさせていただいた令和元年度の給水人口につきましても、平成31年3月31日時点の給水人口です。

会長 他にはご質問はよろしいでしょうか。下水の方は黒字体質、上水の方は、かかる費用が高くなっているということで、少し赤字体質に陥ってしまったということです。これは、人口減少、少子高齢化ということで、仕方がない部分もあるかと思えますけれども、今後、それを考えていかなければいけない、ということだと思えます。それでは、これで決算の概要については終わりにします。

以上で、議題として挙げられているものは終わりになります。最後に、今後の予定ということで、事務局の方に司会をお願いしたいと思います。

総務課長 皆様、お疲れ様でした。山沖会長におかれましては、議事を進行いただき、ありがとうございました。それでは、今後の予定を事務局から説明をしたいと思います。

小淵係長 (今後の予定について説明) 次回：令和3年2月を予定

上下水道局長 先ほどのビジョンの中で、一つだけ付け加えたいと思うのは、経営審議会というのは、前のビジョンの時はなかったものなんですね。

料金を頂戴していますので、素人とは言わないけれども、行政のプロであっても、経営のプロではない我々が作成したところへ、いわゆる経営のプロの皆さんにご参加いただいて、そういったご意見を反映していく、というのが今回のビジョンになるかと思えます。

ビジョンの中にも経営審議会の写真が載っているのですが、経営審議会の中ではこんな意見を頂戴しました、ということ、ビジョンの中に付記していきたいと考えております。ありがとうございました。

会長 どうもありがとうございます。

総務課長 【閉会】15時40分

それでは、以上をもちまして、令和2年度第2回松本市上下水道事業経営審議会を閉会いたします。ありがとうございました。